

那覇第3244号
令和2年2月17日

保護者・生徒 各位

県立那覇高等学校
校長 上原 源三
(公印省略)

自家用車での送迎及び自転車を利用した登下校について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本校前の道路は幹線バスが通るなど交通量が多いと認識しております。そのため、自家用車による送迎や自転車を利用した生徒の登下校について、近隣の方等から駐車場所に配慮して欲しいことや自転車のスピードの出し過ぎで危険な思いをしたとの強い苦情が寄せられており、実際に接触事故も発生しております。

つきましては生徒の安全、事故の未然防止及び交通渋滞の緩和等の観点から下記のことについてご理解いただき、ご協力をお願い致します。

記

1 自家用車での送迎について

- (1) 校内への乗り入れは、安全上の観点から禁止とします。ただし、怪我等で校内への乗り入れが必要な場合はご相談ください。
- (2) 本校の目の前にはバス停もあることから、校門周辺での乗降を禁止とします（下図参照）。また、校門周辺のスペースを利用した転回（Uターン）は事故を招く危険性があることからやめてください。
- (3) 生徒の乗降に際しては、安全確保等の交通ルールやマナーを守ってください。

2 自転車の利用について

- (1) 学校敷地内での走行は禁止です。校門に入る前に自転車を降りてください。
- (2) 自転車も軽車両ということを知覚し、被害者にも加害者にもならないように次の交通ルールとマナーを守ってください。保険加入をお勧めします。
 - ① 自転車の走行は車道が原則です。車と同じように左側通行となっています。
 - ② 歩行者のそばを通り抜けるときは、スピードを落とすなど、歩行者に恐怖を与えない配慮をしてください。
 - ③ ライトを点灯して走行してください。
 - ④ 二人乗り、並進（並んで走行すること）、携帯電話の利用やイヤホンやヘッドホンで音楽を聴きながらの走行、傘さし運転は法令違反です。
 - ⑤ 危険行為（信号無視や歩行者の通行妨害等）で複数回検挙された場合は自転車運転者講習受講の命令があります。

